

新庁舎建設に関する経緯

平成 17 年 3 月

■市町村合併により能登町が誕生

能都町、柳田村、内浦町の 2 町 1 村合併

行政庁舎について（合併協定書より）

- ・ 庁舎位置は当面の間、現能都庁舎
- ・ 新総合庁舎建設までは分庁舎方式
- ・ 平成 27 年度を目途に新庁舎建設
- ・ 庁舎建設基金創設（H18）

平成 23 年 6 月

■能登町本庁・支所検討委員会

各種団体・有識者 13 名、全 12 回開催

【主な検討事項等】 庁舎の現状とあり方、分庁舎・本庁舎方式における課題、支所・出張所の今後の在り方、各庁舎等視察

平成 24 年 9 月

行政庁舎の在り方提言（主な内容）

1. 当面、新庁舎建設は見送り、既存庁舎を有効活用
2. 耐震補強等工事終了後、能都庁舎を本庁、柳田と内浦庁舎を支所へ
3. 鶴川・小木支所及び高倉出張所は、当面の間現状を維持
今後、人口動向を考慮してあり方を検討
4. 議会庁舎を本庁へ移転するように積極的に努める
5. 庁舎建設基金の積み立てに努める

平成 25 年 2 月

■能登町議会庁舎等の在り方検討特別委員会

議員 9 名、全 9 回開催

【主な検討事項等】 庁舎の現状と課題、将来人口、各庁舎等窓口・維持管理費等、分庁舎・本庁支所方式のメリット・デメリット、新総合庁舎建設財源、他都市視察

結論（主な内容）

1. 現行の分庁舎方式から本庁支所方式へ移行することが望ましい
2. 合併特例債を主たる財源として新総合庁舎を建設すべき
3. 能都、柳田、内浦の各庁舎は、総合支所として、合併前の役場の印象に近づける
4. 新総合庁舎の完成を待たずとも本庁支所方式への移行（議事堂を能都庁舎へ移転）

平成 25 年 12 月

平成 26 年 12 月

平成 31 年度までに本庁舎移転を表明（12 月議会、町長答弁）

平成 27 年 2 月

議事堂 能都庁舎へ移転

平成 27 年 3 月

宇出津地内本庁建設、柳田庁舎・内浦庁舎建替え、総合支所化を表明

平成 27 年 7 月

■能登町新庁舎基本構想策定委員会

各種団体・有識者 4 名 議員 4 名 行政 1 名、全 4 回開催

提言内容

1. 新庁舎の位置は旧宇出津駅周辺を適地として提言する
2. 「ひとが集い、憩い、交流する これからの能登町の活性化に大きく寄与する庁舎」を基本理念として提言する

平成 27 年 11 月

能登町新庁舎基本構想を策定